

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年9月26日（火）15:00～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	増生
	2番	棚原	貴光
	3番	知念	雄二
	5番	大城	孝美
	6番	大城	貴子
	7番	大城	進
	8番	西江	正
	9番	玉城	正芳

農地利用最適化推進委員	東江	良和
	玉城	政和
	儀間	徹

欠席委員	1番	知念	順司
------	----	----	----

3. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第4 議案第2号 非農地証明願について
- 第5 議案第3号 農地利用意向調査について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長	<u>知念 浩司</u>
事務補助	<u>亀里 大樹</u>

令和5年第9回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和5年第9回農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中8名、農地利用最適化推進委員3名中3名。出席しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中8名、農地利用最適化推進委員3名中3名。出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定により、議長が指名いたします。署名委員に2番棚原委員、3番知念委員を指名致します。

日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」。を説明します。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 625 m²。●。登記地目、原野。登記地目、畑。地積 231 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,323 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 454 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 601 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 428 m²。●。登記地目、保安林。現況地目、畑。地積 114 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 887 m²。使用貸借権設定 10 年間。計 4,663 m²。計 1,410 坪。No.2 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,075 m²。325 坪。所有権移転売買。●。になります。No.3 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 1,737 m²。525 坪。所有権移転売買。●。になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の

ある方はどうぞ。

9 番 休憩おねがいします。

議長 休憩いたします。（16：20）

議長 再開いたします。（16：35）

これで質疑を終わります、お諮り致します。本案の No. 1 については保留といたします。No. 2、No. 3 を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案を一部修正して決定しました。

日程第 4、議案第 2 号「非農地証明願について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第 2 号、非農地証明願について」。を説明します。No. 1 申請人、●。申請地、●。登記地目畑。現況地目、墓地。地積 35 m²。10 坪。所有者、●。No. 2 申請人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、雑種地。地積 81 m²。24 坪。所有者、●。以上になります。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 異議なし、進行おねがいします。

議長 これですべての質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程第 5、議案第 3 号「農用地利用意向調査について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第 3 号、農用地利用意向調査について」。を説明します。上記の件について、令和 5 年 8 月 10 日、14 日、24 日に実施した農用地利用状況調査により、別紙の農地を遊休地として認定し、土地所有者に対して農用地利用意

向調査を実施してよいか可否の意見を求めます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 休憩おねがいします。

議長 休憩いたします。(16:48)

議長 再開いたします。(16:50)

議長 これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和5年第9回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 16:50

署 名

会 長 玉城 増生 印

2 番 棚原 貴光 印

3 番 知念 雄二 印